

法人名 (公財)山梨県緑化推進機構

公益法人用

【法人の概要】

代表者名	石井脩徳		所管部(局)課	森林環境部みどり自然課		
所在地	甲府市丸の内1-5-4		電話番号	055-226-6279		
ホームページURL	http://www.y-ryokka.or.jp/		E-mailアドレス	info@v-ryokka.or.jp		
資本金(基本財産)	1,086,050	千円	設立年月日	平成2年1月31日		
主出資者等	出資順位	出資者名等		出資額		出資比率
	1	経済団体等		541,412	千円	49.9 %
	2	山梨県		300,000	千円	27.6 %
	3	市町村		100,006	千円	9.2 %
	4	緑の羽根募金他		89,928	千円	8.3 %
	5				千円	0.0 %
	6				千円	0.0 %
	7				千円	0.0 %
	8				千円	0.0 %
	9				千円	0.0 %
	10				千円	0.0 %
	出資その他	団体(者)			千円	0.0 %
その他			54,704	千円	5.0 %	
			1,086,050	千円	100.0 %	
設立経緯等	<ul style="list-style-type: none"> ・県土の緑を守り、育てる県民運動を推進していくため、平成2年1月「(財)山梨県みどりの基金」として設立。 ・平成7年11月、緑の募金による森林整備等の推進に関する法律の施行に伴い「(財)山梨県緑化推進機構」に名称変更。 ・公益法人改革により、平成23年1月に「(公財)山梨県緑化推進機構」に移行。 					

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H25年度	H26年度	H27年度
事業1 緑の基金運用益による事業	・緑化活動普及啓発事業 ・青少年等緑化推進事業	10,910	24,599	27,148
事業2 緑の募金収入による事業	・森林整備公募事業 ・緑化推進公募事業 ほか	50,173	42,000	43,584
事業3				

【組織】

	年度	平成26年度					平成27年度					平成28年度						
		職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他		
4月1日現在の人員																		
役員等	理事(常勤)	1			1		1			1				1				
	理事(非常勤)	11				11	11			2	9	11			2	9		
	監事(常勤)	0					0					0						
	監事(非常勤)	2				2	2		1		1	2		1		1		
	評議員	12				12	12		1		11	12		1		11		
計	26	0	0	0	1	25	26	0	0	2	3	21	26	0	0	2	3	21
職員	管理職	1	1				1	1				1	1					
	一般職員	0					0					0						
	臨時職員	1				1	1				1	1				1		
	非常勤職員	0					0					0						
計	2	0	1	0	0	1	2	0	1	0	0	1	2	0	1	0	0	1
プロパー職員の年齢構成(H29.4.1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計					平均年齢		平均年収			
	男性							0	役員					(千円)				
	女性							0	常勤									
	合計	0	0	0	0	0	0	0	職員					(千円)				

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		25年度	26年度	27年度	増減(27-26)
正味財産の状況	基本財産等運用益	11,383	14,047	15,972	1,925
	受取会費・受取寄付金	64,539	67,595	58,979	△ 8,616
	受託事業収益	0			0
	自主事業収益	0			0
	受取補助金等	3,840	3,480	12,766	9,286
	その他の収益	1,354	666	819	153
	経常収入 計	81,116	85,788	88,536	2,748
	事業費	67,700	75,416	80,196	4,780
	うち人件費	5,747	6,084	6,317	233
	管理費	11,259	9,611	9,903	292
	うち人件費	5,355	5,435	5,645	210
	経常支出 計	78,959	85,027	90,099	5,072
	当期経常増減額	2,157	761	△ 1,563	△ 2,324
	経常外収入	0	857		△ 857
	経常外支出	980			0
	当期経常外増減額	△ 980	857	0	△ 857
	当期一般正味財産増減額	1,177	1,618	△ 1,563	△ 3,181
当期指定正味財産増減額	17,105	△ 5,532	5,289	10,821	
正味財産期末残高	1,177,797	1,173,883	1,177,609	3,726	

(単位:千円)

項 目		25年度	26年度	27年度	増減(27-26)
財務状況	流動資産	91,720	77,064	64,130	△ 12,934
	固定資産	1,087,457	1,099,398	1,115,491	16,093
	資産 計	1,179,177	1,176,462	1,179,621	3,159
	流動負債	751	1,871	1,226	△ 645
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	629	707	786	79
	うち長期借入金	0	0	0	0
	負債 計	1,380	2,578	2,012	△ 566
	正味財産	1,177,797	1,173,884	1,177,609	3,725
	うち基本財産への充当額	1,075,777	1,075,476	1,086,050	10,574
うち特定資産への充当額	10,024	22,630	17,329	△ 5,301	

(単位:千円)

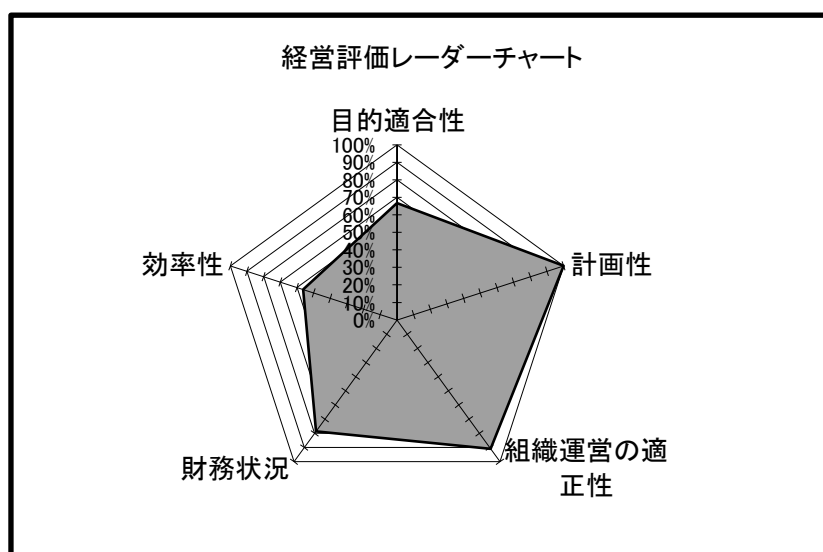
項 目		25年度	26年度	27年度	増減(27-26)
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金				0
	補助金 計	0	0	0	0
	人件費委託金				0
	人件費以外の委託金				0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	0	0	0	0
	県の財政的関与の割合(%)	0.0	0.0	0.0	0
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	
委託金	
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	12	8	66.7%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	12	12	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	11	10	90.9%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	56	44	78.6%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	4	16	9	56.3%
合計		20	107	83	77.6%



【警戒指標】

--

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	地球温暖化防止などの環境問題への関心が高まっている中で、森林整備、緑化推進など環境保全の取り組みの重要性は増しており、業務の公益目的への適合性は高い。
計画性	平成28年1月に作成した山梨県緑化推進機構経営計画に基づき、山梨県緑化計画の方針を実現すべく県や市町村、関係団体等との連携のもとに、計画性を持って事業を行っている。
組織運営の適正性	常勤理事、県派遣職員、臨時職員の3名という必要最小限の体制で効率的な組織運営を行っている。また、組織運営状況等は広報誌等で広く公開して透明性の確保に努めている。
財務状況	公益認定を受けたことから収支については、収支相償が原則であり、連年大幅な黒字を計上すると適正な収入ではないと判定されるため、収支相償を目標とした事業実施に努めている。
効率性	必要最小限の人数で経営を行ってきたが、地区緑化推進組織をはじめとした関係団体や県との連携を密にし、なお一層の効率的な事業実施に向けて改善に取り組んでいく。
総合的評価	本県の緑化推進や環境教育をさらに発展させていくため、当機構は行政と民間の橋渡しをする重要な役割を担っていることから、より一層事業を充実させるとともに、効率的に展開していく必要がある。



対応策	募金の安定的な確保を図るため、緑の募金協賛団体の拡大など新たな募金協力者の掘り起こしや、窓口募金、学校募金などこれまで募金額が少額であった募金の拡大にも引き続き積極的に取り組む。事業については、昨年に引き続き、公募事業の追加募集を必要に応じ行っていくとともに、実施した事業内容等を紹介した募集記事を、ホームページへ掲載するなど事業の広報に努め、県内各地からの応募者の掘り起こしに積極的に取り組む。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	都市の環境改善や緑の癒し効果など、緑の必要性に対する認識が高まり、緑化の重要性が増す中、県と連携して緑化の推進に取り組む機関として、当法人が行う業務は、公益目的に適合している。一方、事業の実施件数は3期連続で目標を下回り、目的適合性は低評価となった。今後、目標を達成するため、事業趣旨の普及に努め、実施者の確保に取り組む必要がある。
計画性	平成28年1月に策定した「(公財)山梨県緑化推進機構経営計画(5ヶ年計画)」に基づき、県が行う緑化推進施策と連携を図りながら、計画的に事業を実施している。
組織運営の適正性	業務内容に整合した3名の執行体制により、業務規定に則り、適正な業務水準を維持している。また、情報の公開については、広報誌のほかホームページやパンフ配布等により財務状況や活動内容を公開しており、透明性が確保されている。
財務状況	公益法人の「収支相償」を基本とする考え方のもと、基本財産の適正な運用及び緑の募金収入の安定的確保に向けた運営に取り組んでいる。なお、基本財産の運用については、適宜情報収集を行い、安全性を十分考慮する中で、健全かつ効率的な経営に努める必要がある。
効率性	県や関係団体と連携して、事業に整合した執行体制のもと、効率的な業務の執行に努めているところであるが、人件費など管理費の増加で効率性は低評価となった。今後、より一層、募金活動を進めるなど経常収入の増加に努めるとともに管理コスト削減や業務の効率化に向けた取り組みを進める必要がある。
総合的評価	現在、緑化の推進の重要性が一層増す中で、当法人が行っている業務は、行政が行う緑化推進施策と連携し、一体的かつ効率的に実施されている。今後、より多くの県民参加による森づくりや緑化を推進していくためには、緑化推進事業の財源となる募金収入と基金運用の安定的な確保と県民ニーズに即した事業の執行に取り組む必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合的所見	<div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>A</p> <p>得点率 80%以上 かつ 警戒指標なし</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>B</p> <p>得点率 70%~80% または 警戒指標が1</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>C</p> <p>得点率 60%~70% または 警戒指標が2</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>D</p> <p>得点率 60%未満 または 警戒指標が3以上</p> </div> </div>
※ ランク下の%は得点率の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・募金収入の安定確保のため、新たな募金協力者の掘り起こしや事業内容の広報等に取り組んでおり、流動比率や自己資本比率が高く、安定した財務基盤のもとに経営を行っている。 ・平成27年度は、法人内での懸案の確認などリスク管理に努めたことなどから組織運営の適正性の評価が上がっている一方で、経営指標の中では効率性が低くなっており、管理費の縮減策の検討や、目標として設定している実施事業件数の達成に努める必要がある。 ・平成28年1月に改定した経営計画に沿い、公益法人として収支のバランスを保ちながら県民参加による森づくりや緑化事業をより一層推進していく必要がある。



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> ・募金収入の安定確保のため、これまで行ってきた広報活動について、より寄附者の自発的協力を促すよう、事業成果や協賛団体となるメリットを、判りやすく効果的な媒体を活用して普及し、県民理解の向上に努めていく。 ・管理費の縮減策を検討するとともに、基本財産については、適宜情報収集を行い安全性を十分考慮して運用し、健全かつ効率的な経営に努めていく。また、事業については、ニーズに即した新規事業を導入しつつ、予算の範囲内で公募事業の追加募集を必要に応じ行い、目標とした事業実施件数の達成を図っていく。 ・公益法人として、経営計画に沿いながら、行政が行う緑化推進施策と連携した公益性の高い事業を実施していくとともに、収支相償に留意した運営に取り組んでいく。
--